(施政方針演説等のうち主なもの)

施策に関係する内閣の重要政策 第六次環境基本計画(令和6年5月21日閣議決定)第3部等

		基準値		目標値					■度ごとの目標 ■度ごとの実績				 	達成
_			基準年度		目標年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度		
	化学物質環 ₁ 境実態調査を	_		80	R6年度	80	80	80	80	80	-	_	化学物質対策に係る関係課室から一般環境中における残留状況を把握するために調査要望のあった化学物質のうち、優先度の高いものを ・調査対象物質として毎年度選定することが、「化学物質環境実態調査のあり方について」により定められている。目標値は、過去の実績値を 勘案し、調査が着実に進められているとみなせる水準で設定した。	
	境実態調査を 1 行った物質・ 媒体数			80	110平皮	72	64	87	54	-	-	I	勘案し、調査が着実に進められているとみなせる水準で設定した。	
	環境リスク初 2 期評価実施	-		14	R6年度	14	14	14	14	-	-	-	環境中の化学物質による人の健康や生態系への影響に関してスクリーニングを行う環境リスク初期評価の実施状況の測定指標として、評価 実施物質数を設定した。目標値は、過去の実績及び情報の収集・検討状況を踏まえて設定した。	
	物質数			14	NU+皮	15	12	13	12	_	_	_	実施物質数を設定した。目標値は、過去の実績及び情報の収集・検討状況を踏まえて設定した。	
	内分泌かく乱 作用に関し て、文献等を 3 踏まえ評価対	132	H27年度	240	R6年度	220	230	240	250	260	-	_	化学物質の内分泌かく乱作用については、文献調査等を踏まえ評価対象物質として選定した物質数(累積)を測定指標として設定した。目標 値は、選定に伴う作業量、選定後の評価に要する作業量、これまでの実績等を踏まえて設定した。	
	る 踏まれ評価対象として選定した物質数(累積)	132	Π Ζ /平皮	240	K04度	219	231	242	258	_	_	_	値は、選定に伴う作業量、選定後の評価に要する作業量、これまでの実績等を踏まえて設定した。	
	化学物質の 人へのばく露 量モニタリン グ調査で得ら		_	2 000	R6年度	3,000	3,000	3,000	3,000	_	_	_	化学物質の一般的な国民のばく露状況を継続的に把握し、環境リスク評価及び化学物質管理のための基礎情報を得ることが目標であることがであることができない。 (大学物質の 1 ~ のばく雲景 1 ~ 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	
	4 れた生体試 料の化学物 質分析データ 数	_	_	3,000	K0千戊	6,494	4,984	5,940	4,808	_	_		「こから、16子物員の人へのは5路里で一タリング調査で待られた生体試料の16字物員方がす一多数(基本情報を待たす一多数)を測定指標として設定した。	

5	子どもの健康 と環境に関す る全国調査の 進捗状況	_		全組タ行康のをに国の解いと関明する。 では、環連らる	——————————————————————————————————————	参加者 追34%) 事業発見の 情報を びピア で が 等の で 物等の も も は は は り は り り り り り り り り り り り り り	参加者にいた ををたいびのの をとたびのの を追り33% 事情と を追り33% 事情と を追り33% 果信。 の及避学施 の及避学施	参加者 追跡率 (93%) 事業成果の	参追(92%) 事報報の 事報機合 の を の を を を の を を の を の を の の の の の の	_	_		次世代育成に係参加者のデータるため、施策の対	系る健やかな環境の乳の解析を行うことで、 進捗状況として参加部	実現を図るため 健康と環境の 者に調査を継糸	りには調査を着実に追 関連性を明らかにす 売いただくための取組	≜めることが必 るためには、⅓ 3と化学分析の	要であり、 解析に係る D進捗を確認	その進捗状況 データの蓄積 認していくこと	記を測定指標 さ化学物質 としている。	としている。また、 の分析が必須であ	0
6	スギ雄花花芽 調査対象都 道府県数	17	令和4年度	23	R15年度	分析の実施 17	17	18	の実施 23	_	_	_	スギ雄花の花芽	・調査は林野庁と当省 されたことを踏まえて	当で共同して行 、スギが少なし	っている。令和5年5 ハ沖縄県を除く46都近	5月に「花粉症 道府県の半数	対策の全体 の調査を当	体。」(関係閣 省が担当する	僚会議決定)において「花芽調	0
	坦州 宗教					17	17	18	23	-	-	_										
達成手(開始年	段 度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号		達成手具 (開始年月	设 主)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号		達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成 ³ (開始 ⁴	手段手度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号		達成手! (開始年)	设 变)	関連する指標	行政事 レビュ 事業都
(1)	環境リスクの 評価事業 (昭和49年 度)	1, 2, 3, 4, 6	'004981		(5)	_	_	_		(9)	_	_	-	(13)	_	_	-		(17)	_	_	-
(2)	子どもの健康 と環境に関す る全国調査 (エコチル調 査) (平成22年 度)	5	4797	-	(6)	_	_	_		(10)	_	_	-	(14)	_	_	_		(18)	_	_	-
(3)	_	_	_		(7)	_	_	_		(11)	_	_	-	(15)	_	_	-		(19)	_	_	-
(4)	_	_	_	-	(8)	_	_	_		(12)	_	_	-	(16)	_	_	_		(20)	_	_	_
		(各行		区分)									3相当	程度進展あり								
	目標達成度 合いの 測定結果		(判断根拠)		②環境リス ③化学物質 ④化学物質 ⑤子どもの	スク初期評価の 質の内分泌が 質の人へのに の健康と環境	のための基礎作いく乱作用につい ざく露量モニタリ に関する全国訓	青報の収集・村 ハては、令和6 ング調査につ 関査について1	検討作業を推え 6年度に16の物 いては、令和 ま、フォローア	進し、12の物 物質を選定し 16年度に得 ップ状況をデ	別質についてモ ノ、目標を達成 られた生体試 示す指標であ	環境リスク初期記 找した。 ∜料(血液・尿・毛	平価を取りまとめ 髪)の化学物質 で維持できてお)、公表したが、目标 [分析データ数は48	票値を下回っ ⁻ 308であり、目:	査を行ったが、目標 ている。 標を達成している。 歩しており、目標を記		ている。				

次期目標等	【施策】	①③⑥着実に進展しており、引き続き実施する。		
反映の方向 性	【測定指標】	①③適切に測定できていることから、変更しない。 ⑥これまで調査対象ではなかった沖縄県において調査を行い、今後、沖縄県を調査対象に含	含めるかどうかの検討を行	ゔ゙ゔ。
	<参考:施策の実施における活用状			【主な目標】
学識経験を有する者の知見の活用	②環境リスク初期評価に関しては、「ている。 ③「化学物質の内分泌かく乱作用に活用している。 ④化学物質の人へのばく露量モニタ等を実施している。 ⑤子どもの健康と環境に関する全国面及び本調査の成果の情報発信に6 高調査の実施に当たっては、有識者	が検討会」、「新規POPs等研究会」を開催し、その検討結果を施策に反映させている。 中央環境審議会環境保健部会化学物質評価専門委員会において専門的な検討をいただい 関する検討会」及び関係する下部委員会に関係分野の有識者に参画いただき、その知見を リング調査については、専門家による検討会を設置し、調査設計の検討やデータの分析評価 調査については、エコチル調査企画評価委員会等において、本調査の企画、実施内容の評 系る方策等について、検討いただき、調査の内容等に反映している。 から指導を受けながら実施することとしている。	SDGs目標との関係	①化学物質対策に係る関係課室から要望のあった物質の調査を通じて環境中の存在状況の把握に務めることで、目標12「る責任、つかう責任」の達成に貢献した。 ②化学物質による環境汚染を通じて人の健康や生態系に好ましくない影響が発生することを未然に防止することを目的に、ジリスク初期評価を実施している。当該取組によって、目標3「すべての人に健康と福祉を」、目標14「海の豊かさを」の達成に貢した。 ③化学物質の内分泌かく乱作用が環境中の生物に及ぼす影響を評価し、リスクが懸念される物質を同定していくことは、目れ「海の豊かさを守ろう」及び15「陸の豊かさも守ろう」の達成に貢献した。 ④化学物質の日本人のばく露状況を継続的に把握し、環境リスク評価及び化学物質管理のための基礎情報を得ることを目して、化学物質の日本人のばく露状況を継続的に把握し、環境リスク評価及び化学物質管理のための基礎情報を得ることを目して、化学物質の人へのばく露量モニタリング調査を着実に実施することで、目標3「すべての人に健康と福祉を」への達成に動した。 ⑤環境要因が子どもの健康に与える影響を明らかにすることを目的に、子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調)着実に推進している。当該取組によって、目標3「すべての人に健康と福祉を」の達成に貢献した。 ⑥花粉飛散予測や健康影響の予防に資する情報として、スギ雄花花芽調査結果を提供して、目標3「すべての人に健康と福を」の達成を貢献した。 【副次的効果が期待される目標】 ②環境リスク初期評価より得られた情報を踏まえ、規制担当部局と連携を図ることで化学物質管理の推進に資するものであ当該取組によって、目標12「つくる責任」の達成に貢献した。。 ③化学物質の内分泌かく乱作用に関する検討の成果はインターネット上で公開しており、事業者による安全な製品の製造や民による安全な商品の選択の際に活用できるので、目標12「つくる責任」の達成に貢献した。 ⑥本調査は、子ども特有のばく露や子どもの脆弱性を考慮した適正な環境リスク評価を行うことで、化学物質管理の推進に資するものであり、当該取組によって、目標12「つくる責任」の達成に貢献した。
政策評価を行う過程 において使用した資料その他の情報	②化学物質の環境リスク評価(第23: ③「化学物質の内分泌かく乱作用に ④化学物質の人へのばく露量モニタ	その進捗状況(中央環境審議会環境保健部会化学物質評価専門委員会(第29回)資料2-3)巻) 関する検討会」への報告資料 リング調査結果について √ター作成)、研究の進捗について(令和6年度第2回エコチル調査企画評価委員会資料1-2)		

令和	6	年度実施	施策に係	る政策	評価の	事前分析	「表及び」	攺 策評価					(環境省	R6	- 28)						
	施策名		目標	6-2	環境リス	くクの管理									担当部局名	環境保健部 化学物質安全 化学物質審査						
	施策の概							スク評価を着実し、人の健康の(:出把握管理促近 。	進法(以下「化管	「法」という。)に	基づき、PRTR	政策評価実施予定時	期			政策評価実別	拖時期 令和	1 7年	8月
适	成すべき	目標	①化審法に基 ②有害性評価 ③化管法のPF ④対象物質の	が困難な物質 RTR制度に基づ	の評価方法づき、事業者	の検討を進めたよる自主的	りる。]な化学物質管	管理の推進を図理を促進する。	15.						政策体系上の 位置付け	6. 化学物質效	対策の推進			•		
施策に関(施政方針	係する内閣 対演説等の	の重要政策 うち主なもの)	第六次環境基	基本計画(令和	和6年5月2	1日閣議決眾	定)第3部等 「			年度ごとの目標	5 估											
	測定指標	票	基準値	++ :# be de	目標値				3	年度ごとの実績	值				測	定指標の選定理	自及び目標値	፱(水準・目標年	F度)の設定の根	見拠		達成
		化審法に基づ		基準年度		目標年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	N7年度	R8年度	R9年度									
	1	〈スクリーニング評価において生態毒性に関する有害性クラスを付与 又は見直した物質数	-	_	-	_	199	213	193	169		<u> </u>		き、事前にその	まで我が国で製造、輸入。 の化学物質が次の性状を 評価において生態毒性に関う でいて実施するものである	有するかどうかを 関する有害性クラス	審査し、判定する スを付与又は見	ることで適正なり	上学物質管理を推	進している。そこで、	、「化審法に基づくス	
	, in	有害性評価困 難な化学物質 の試験法の開 発を実施及び			OECD会 合におい		SPSF案 の提出	各国意見を踏 まえた試験法 の見直し	ヨコエビ試験 法の検証試験 の実施、卵内 投与試験法の SOP案の作成	ヨコエビ試験 法の検証試り の実施(継 続)、卵内投 与試験法の SOPの提出	€ 	_	_	が必要である	ク評価を加速化するため、 。そこで、試験法開発と試	驗法煙準化(∩FC	ID TG化)のたみ	のデータ提供を	を指煙に設定した.			
	2 [-	国際機関に対する試験法標準化のためのデータ提供	査・検討	H25年度	てTG案の 提出、採 択		SPSF案 の提出	試験法の	ョコエビ試験 法の検証試験 を実施、卵内 投与試験法の SOP案を作成	法の検証試験 を実施、卵内 投与試験法の) — —	_	_	ついて検証試	。てて、はながら、これでは、DTG化を目指してヨコエビ 、験を実施しながら、引き続 食法については、R5年度に	き各国の専門家	と協議を行いなだ	がらフフツシュア	グッフを行うことを良	目標として設定した。	こ作成したTG案に	O
	1 , 1	PRTR対象物 質の環境への 総届出排出量	-	_	110,000	R12年度	_	_	-	_	_	_		化学物質)の網	がくPRTR制度において、事 総届出排出量を指標として F間(平成29~令和3排出4	「設定した。当該排	旨標は毎年度の	事業者からの届	届出データであり、	社会的情勢の影響	を受けるものではあ	_
		(トン)の把握					125,452	122,313	136,877	_	_	_	_		現在の最新データはR5排		4E74C400-20					
		し子彻貝ブト	過去3年間の 実績の中で最		過去3年間の実績の中で最も		20以上	16以上	10以上	11以上	_	_	_	PRTRデータ等	等を活用したより一層のリン	スクコミュニケーシ	ョンの推進を図	る観点から、化	学物質アドバイザ	一の派遣数を測定	上標として設定し	
		バイザーの派 遣数	も多い派遣実績以上とする	-	多い派遣 実績以上 とする(11 以上)		10	9	11	27	_	_	_	た。派遣実績	を過去3年間の実績の中で	会長も多い派遣実	績以上とするこ	とを目標として記	段定した。			O
	達成手段(開始年度	受)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号		達成手段	^	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号		達成手段 (開始年度)		関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手具 (開始年)	设 度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	道 (房	達成手段 開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号
	(1)	化学物質の審 査及び製造等 の規制に関す る法律施行経 費 (平成16年度)	1, 2	004933		(5)	_	_	_		(9)	_	_	_	(13)	_	_	_	(17)	_	_	_

(2)	PRTR制度運 用・データ活 用事業 (平成11年度)	3, 4	004932		(6)	_	_	_		(10)	_	_	_		(14)	_	_	_		(18)	_	_	_
(3)	_	-	_		(7)	_	_	_		(11)	-	_	_		(15)	-	_	-		(19)	_	_	_
(4)	_	_	_		(8)	_	_	_		(12)	_	_	_		(16)	_	_	_		(20)	_	_	_
		(各行	政機関共通区	☑分)					1				③村	1当程度近	進展あり			1					
評価結	目標達成度合いの測定結果		(判断根拠)		物質のうれ ②ヨコエピ 験(バリデ れたのをは ③PRTR制 ④近行って	ち有害性情報 : 試験法のOE : 一ション=リン 踏まえSOP案 : 別度についてに : PRTR制度がしてきたことで令	が得られない物 CDテストガイド ングテスト)を実 を作成した。 ま、事業者によっ 既に普及してい 和6年度につし	が質や評価方法 ライン化に向け施し、テストガ を化学物質のいることや、化学	法が定まってい けて、OECD W 「イドライン(TO 自主的な管理 学物質管理に 学達成した。	いない物質を INT(テストを G)案のブラッ 里の改善の仏 関する派遣	を除く評価可能な ブイドラインプログ ツシュアップを行 と進と環境汚染で ・講演テーマのコ	は物質の全てで ブラム各国調整 っており、TG化 の未然防止に向 ニーズが化管法	ある。 官作業部会) に向けての目 引けた集計・公 の範疇外も均	及びVMC 標を達成 表を着実 えてきて	G-eco(生態 えしている。 まに実施した いること等	により、アドバイザ	管理グループ) 態毒性評価手 一の派遣数が	に参加して各国 去として開発し 減少傾向にあ	国と意見交 ている卵内 るが、アドノ	換を行いな 1投与試験: ヾイザー教	がら、国内外の 法について、R5年 育による対応分野	試験機関と協力 ¥4月のWNTで 野の拡大や広報	Jして検証 SPSFが採 服活動の推
果	目標達成が	③ 令和5排出年度分については令和3年の政令改正による対象物質の変更(462物質→515物質)により排出量が前年度から増加している一方、継続して対象となっている物質の排出量は減少しており、引き続き取り組みを継続していく必要がある。なお、対象物 る令和12年度の目標値についても再考する必要があるが、これは今後3年程度の傾向(減少率等)を踏まえた上で改めて設定するものとする。 よかっ ④アドバイザー教育による対応分野の拡大や広報活動の推進等を行い、継続した目標達成を目指す。 ⑤ 表 ⑥ 表 ⑥ 管																					
	次期目標等	[施策] 標等 D																					
	反映の方向 性		【測定指標】		適切に測	定できている。	ことから、変更し	ない															
	験を有する者の活用	物質審議会 する有害性グ ②試験結果の ③環境省、紹 「特定化学物	省、経済産業行 安全対策部会 ラスを付与し D比較検討は 済産業省、厚 質の環境への	省及び環境 、中央環境 ている。 、国立環境 夏生労働省の の排出量の	省の合同智審議会環境研究所等の3省合同の把握等及び	竟保健部会化 の有識者の知 の審議会にお が管理の改善(学物質小委委! 見を踏まえて行	員会)において fっている。 対象物質の見 5法律に基づく	て、有識者の審	琴議を踏ま <i>え</i>	室調査会、化学 で生態毒性に関 、令和2年8月の び第二種指定化		標との関係	により、任、つだまた、化た。	に基づく化す環境リスクショう責任」の で学物質アトラウン学物質アトラウス までは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	学物質のリスク評値を管理し、人の健康達成に貢献した。 「バイザーを活用しますが質のリスク評値をでいる。」 「対象質のリスク評値を管理し、人の健康」 「大のび目標の「安全」	東の保護並び! .たリスクコミュ! 西を着実に進ぬ 東の保護並び!	こ動植物の生, ニケーションの うるとともに、化こ動植物の生,	息及び生育 推進により と管法に基 [・] 息及び生育	への支障(リ、目標4「fi づき、PRTF への支障(の未然防止に繋 質の高い教育を <i>a</i> Rデータを円滑に	がるため、目標 みんなに」の達! ************************************	12「つくる 或に貢献し 舌用するこ
におい	価を行う過程	優先評価化学 生態影響に限 スクリーニン・ ②令和4年度	学物質指定の 関する優先度 グ評価におけ OECDにおけ	取消がなさ 判定(人健原 るデフォルト る生態影響	れた物質の 表影響のみ への有害性 の新規試験	のスクリーニン ♪が指定根拠の クラスを適用す 験法に関する	の優先評価化学 する一般化学物 開発・検討及び	5229回中央環 生物質)(第229 7質の候補物「 GLP監視当局	環境審議会環境 9回中央環境署 質について(第 日活動への支持	竟保健部会 審議会環境 5229回中央 爰業務報告		質審査小委員 賃保健部会化学	会資料4-4) 物質審査小	委員会参		中央環境審議会答	答申)、令和5年	達PRTRデー	-タの概要–	- 化学物質	質の排出量・移動	加量の集計結果	<u> </u>

令和	6	年度実施	施施策に係	系る政策	評価の	事前分	析表及び	政策評価	書				(環境省	R6	_	29)							
	施領	€名	目標	6-3	国際協	調による取	又組								担旨	当部局名	環境保健部化学物質安全水銀・化学物	全課						
	施策の)概要	化学物質関係 等の国際機関	の各条約(PO との連携及び	Ps条約(残 [:] 諸外国との	留性有機汚タ 国際協力を図	杂物質に関する 図り、化学物質	るストックホルム による地球規模	条約)、水銀に	関する水俣条約 防止する。	約)に関連する	国内施策を推進	生するとともに、	OECD, UNEP	政策評価	i実施予定時期				政策評	価実施時期	令和	7年	8月
	達成す~	ドき目標	化学物質関連 ニタリングする	条約に関する とともに、東ア	施策を推進 ジア地域を	するとともに、対象とした化	、OECD、UNEF に学物質対策に	⁹ 等の国際機関 係る国際協力(との連携を図り こより、有害化な	、化学物質に。 学物質による地	よる環境リスクを 地球規模の環境	を低減させる。 汚染を防止する。	また、我が国の る。	汚染状況をモ		体系上の 置付け	6. 化学物質文	対策の推進						
施策に間(施政方	関係する 針演説等	内閣の重要政策 (のうち主なもの)	第六次環境基	基本計画(令和	和6年5月2	1日閣議決定	定)第3部等		<i>-</i>	- -	I+-													
	測定	指標	基準値	3	目標値				左	E度ごとの目標 E度ごとの実績	値					測定	指標の選定理	由及び目標値	☑(水準•目標:	年度)の設	定の根拠			達成
	1	POPs条約に 基づく化タリン が一般ででで、 のかいののでででででででいる でのが対対でででででいる を が減る ができる での が対対ででできる ででできる ででいる での ででできる ででいる での が対対でできる でできる でできる ででできる ででできる ででできる。 できる での での での での での での での での での での がった での での での での での での での での での での でいる での でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる		基準年度	11物質	目標年度 R5年度	R3年度 11 11	R4年度 11 11	R5年度 11	R6年度 11	11 ———————————————————————————————————	R8年度 - -	R9年度 — — —	・POPs条約対 き設定した。	*象物質及び	び候補物質につ	いて、「化学物質	質環境実態調査	査のあり方につ	いて」(平成	22年3月)の訂	雪 香対象物質選	定要件に基づ	0
	2	群数) 途上国等の 水銀対策に 係るプロジェ クトを形成・支 援した数(累 積)	0	H27年度	-		- 9	- 11	- 15	16	-	-		支援数を測定・各年度の目標 値を設定しない 響から設定し	指標として 票値につい ハこととした ていた令和	設定した。 ては、令和5年月	度までは新型コ 月に「5類感染症 ፤は削除した。	ロナウイルス感 i」に移行したこ。	染症による渡り とから、令和6 ^年	航制限によ 手分の目標	るプロジェクト 値を設定し、 新	け策に係るプロジ 形成への影響を f型コロナウイル た。	·踏まえ、目標	0
	3	GHSに基づく 環境有害危 険性分類を実 施した分類物 質数(再分類 を含む)	_		_		170	160	160	80	70	_	_	Chemicals 化与	学品の分類	いてリスクが懸; 質および表示に な物質数の目標	関する世界調和	システム)に基	づく環境危険す	有害性の分	類を着実に実	ation and Label 施していくため、	ling of 年度毎に設定	0
	達成(開始	 手段	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号		達成手段(開始年度		161 関連する指標	160 行政事業 レビュー 事業番号	80	達成手段 (開始年度)	_	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号		達成手段 (開始年度		関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号		達成手段 (開始年度	ጀ ጀ	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号
	(1)	国際協調による化学物質対策事業(仮称) (平成10年度)		004936		(5)	_	-	_		(9)	_	_	_		(13)	_	_	_		(17)	-	-	-
	(2)	_	_	_		(6)	_	_	_		(10)	_	_	_		(14)	_	_	_		(18)	_	_	_

(3)	_	_	_		(7)	_	_	_		(11)	_	_	_		(15)	_	_	-		(19)	_	_	-
(4)	_	-	_		(8)	_	_	_		(12)	_	_	_		(16)	_	_	-		(20)	_	-	-
		(各行	政機関共通区	区分)									•	②目標達	≝成								•
	目標達成度 合いの 測定結果		(判断根拠)		②水銀 染症に 令和8年 ③化審	対策について、 よる渡航制限I F度の目標値を	、MOYAIイニ こよるプロシ 坒削除し、令	ニシアティブに ジェクト形成へ う和6年度の目	基づき、日本の影響を踏る標値を設定し	の技術や経験 まえ、案件形成 した。令和6年	を活かした国の見通しを立 で見通しを立度までに16件	際展開業務を実 てにくい状態であ を形成・支援し、E	施しており、令 ったため、令 ⁵ I 標値を達成し	和6年度 [:] 和2年度か いた。	も新たな協 いら目標値を	象物質及び候補物 カプロジェクトを1 空欄とし、令和8年 Chemicals; 化学品	件形成・支援(年度の目標値	した。案件形成 として「16件」。	成に向けて としていた。	、調査等を 。しかし、令	進めてきていた 和5年5月に「5	とが、新型コロナ 類感染症」に移	行したため
評価結果	目標達成が 出来なかっ た要因、そ の他施策の 課題等	_																					
	次期目標等への		【施策】			7年度において 7年度において						、モニタリング調? 爰を進める。	を行う。										
	反映の方向 性		【測定指標】									数のみではなく、 これまで取り組ん				する。 或が期待されるもの	のとして令和7	′年度目標値を	を 設定する	0			
学識経 の知見	験を有する者	①有識者か ②水銀に関 り、条約の郊 取り入れてし	する水俣条約 カ果的な実施I ハる。 に関して、毎 ^年	モニタリン・ りについてに に向けた知	グ検討会 は、水銀モ 1見のイン	」、「新規POPs Eニタリングに「 プットを行って いるGHSに関	関する国内 いるほか、	検討会や、会 途上国向けの	期間の専門?)ワークショッ	家会合への有意 プにおいて有詞	識者の参画に 哉者による講覧	義を □ 反	標との関係	を行い、 分野に れるまた。 できた。 また、P 12「つく	・イクル全体 、環境や人 おいては、 ちづくりを」、 OPs規制な る責任、つ	本を通じて地球規模体への水銀による日本からも積極的目標12「つくる責が象物質において、かう責任」の達成に	ッリスク低減を[に貢献をした。 任、つかう責任 、モニタリング[図った。また、 。当該取組に。 £」、目標14「泊 調査を通じてほ	条約有効性 よって、目を 毎の豊かさ	性評価や水 標3「すべて を守ろう」、	銀の放出などの人に健康と目標15「陸の§	、国際的な議論 福祉を」、目標1 豊かさを守ろう」の	が続いて 1「住み続 の達成に〕
政策評	価を行う過程 で使用した資					〔」(令和2年度 状況(中央環域		境保健部会化	:学物質評価	専門委員会(領	第29回)資料2	-3)		式含む) 締結して)や水銀対策 ていない国 いも経済原	対策技術の途上 策技術に関するオ に対して水俣条約 戊長も」と目標9「産	ンラインワーク 締結に向けた	フショップの開 [。] :研修を行った	催を行った こ。当該取約	:。また、水イ 狙によって、	吴条約締結時 目標4「質のã	の経験を活かし 高い教育をみんな	、条約をa なに」、目

標達成度合いの				
定結果 	(判断根拠)	①地権者からの要望に基づき、環境調査等を2件を実施した。 ②茨城県神栖市における緊急措置事業については、141名の医療手帳交付者に対して適切	こ事業を実施した。	
標達成が 来なかっ 要因、そ 他施策の 課題等	_			
期目標等への	【施策】	目標達成に向けて着実に進展しており引き続き実施する。		
映の方向 性	【測定指標】	・地権者の要望に基づく環境調査の数・医療手帳の交付数		
	与識者等による「国内における毒ガ	ス弾等に関する総合調査検討会(令和7年3月)」及び「ジフェニルアルシン酸に係る健康影響		【主な目標】 旧軍毒ガス弾等対策を推進すること、及び、ジフェニルアルシン酸にばく露したと認められる住民に対して継続的に支援を実施ることにより、目標3「すべての人に健康と福祉を」の達成に貢献した。
有する者・用			SDGs目標との関係	【副次的効果が期待される目標】 環境調査結果を自治体及び地権者等に連絡するとともに、緊急措置事業の成果を環境省HP上に公表している。これにより、 標11番「住み続けられるまちづくり」の達成に貢献した。
来要他課 一 期~映 一 有	でとは、でというでというでというでというでというでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	受力、その 連携等 「施策」 「通標等 への の方向性 「測定指標」 「測定指標」 「測定指標」 「一個では、「一個では、「一個では、「一個では、「一個では、「一個では、「一個では、」で、「一個では、「一個では、」で、「一個では、「一個では、」で、「一個では、「一個では、「一個では、」で、「一個では、「一個では、「一個では、」で、「一個では、「一個では、」で、「一個では、「一個では、」で、「一個では、「一個では、」で、「一個では、「一個では、」で、「一個では、「一個では、」で、「」で、「」で、」で、「」で、「」で、「」で、「」で、「」で、「」で、「	度因、そ 施策の 問目標等 の の方向性 【測定指標】 「地権者の要望に基づく環境調査の数・ ・医療手帳の交付数 「悪療・医療・医療・医療・医療・医療・医療・医療・医療・医療・医療・医療・医療・医療	度因、そ 施策の 題等 目標達成に向けて着実に進展しており引き続き実施する。 「施策